

障害福祉サービス等経営実態調査の 見直しにかかる論点等（案）

障害福祉サービス等経営実態調査に係る指摘等

○ 平成27年度障害福祉サービス等報酬改定の概要(平成27年2月12日)(抄)

- ・ 経営実態調査について、施設・事業所の経営の実態をよりの確に把握できるよ
う見直すことや、有効回答率を上げる努力が必要ではないか。

○ 大臣折衝事項(平成27年1月11日)(抄)

なお、次回の障害福祉サービス等料金改定(障害福祉サービス等報酬改定)に向けては、「障害福祉サービス等経営実態調査」の客体数を十分に確保するとともに、サービス毎の収支差その他経営実態について、より客観性・透明性の高い手法により、地域・規模別の状況も含め網羅的に把握できるよう速やかに所要の改善措置を講じ、平成29年度に実施する「障害福祉サービス等経営実態調査」において確実に反映させる。また、地方自治体の協力を得ること等を通じ、より具体的な現場の経営実態を把握する。その上で、次回の改定においては、これらにより把握された経営実態等を踏まえ、きめ細かい改定を適切に行う。

見直しに向けたスケジュール（案）

- 平成27年9月30日
第1回障害福祉サービス等経営実態調査の見直しに関する検討会
論点等について検討

- 平成27年10月～
第2回検討会以降～（2～3回程度開催）
調査対象期間などの各論点等に係る具体案を検討
　　＜主な検討事項＞
 - ・調査の在り方
 - ・調査手法、調査項目
 - ・回答率向上に向けた取組 等

- 平成28年1月目途
平成28年度以降の調査に係る調査票等の具体案について取りまとめ

- 平成28年度
経営実態に関する調査の実施

経営実態調査の見直しに係る論点

論点1 複数年のデータ把握

現 状	障害福祉サービス等経営実態調査については、報酬改定前年度(1年分)の収支等の状況を調査。
論 点	<ul style="list-style-type: none">○ 医療経済実態調査と同様に、同一事業所の複数年の収支を把握することについて、どう考えるか。○ 複数年の収支等の状況を把握する場合、集計・分析項目が増加することから、記入者負担が増えるとともに、集計・分析がこれまでより遅くなり、報酬改定の議論の時期に影響を及ぼす恐れがあることについて、どう考えるか。○ このため、比較的余裕のある改定前々年度(28年度)に実施する処遇状況等調査(事業活動収支等)において、データを把握することが考えられる。 実際の報酬改定の検討スケジュールを踏まえた具体案として、どのような対応が考えられるか。(次頁「調査のイメージ(案)」を参照)

調査のイメージ(案)

調査名	平成26年度 (改定前年)	平成27年度 (改定後1年目)	平成28年度 (改定後2年目)	平成29年度 (改定後3年目)
<p>平成28年度 処遇状況等調査</p>	<p>改定前後2年分のデータを把握</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成26年度 決算</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成27年度 決算</div> </div>		<p>調査 → 集計</p>	
<p>平成29年 経営実態調査</p>			<p>改定後2年目のデータを把握</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成28年度 決算</div>	<p>調査 → 集計</p>

論点2 法人単位での収支等の実態把握

現 状	<p>サービス毎の収支等を調査対象としている。</p> <p>※ サービスごとに要する費用等の実態を明らかにするため、サービスごとの収支等の状況を把握。</p>
論 点	<ul style="list-style-type: none">○ 報酬はサービスごとに設定されるため、経営実態調査もサービス毎としているが、法人全体の状況を把握することについて、どう考えるか。○ 障害福祉サービス事業全体の収支差率を把握したとして、どのような活用の仕方が考えられるか。○ 本部会計への繰入(法人本部に帰属する役員報酬等)について、現行では実額を費用に計上しているが、この取扱いについて、どう考えるか。

論点3 財務諸表の活用

現 状	経営実態調査は、サービス毎の収支等を調査対象としているため、事業活動計算書(P/L)に係るデータを把握しており、その他の財務諸表によるデータ収集は行っていない。
論 点	<ul style="list-style-type: none">○ 財務諸表(資金収支計算書(C/S)、事業活動計算書(P/L)、貸借対照表(B/S))の活用の在り方について、どう考えるか。○ キャッシュフローの状況、内部留保や借入金の状況把握とデータの具体的な活用方策等について、どう考えるか。(報酬改定で勘案する必要性、記入者負担の増加による有効回答率低下のリスク等)

論点4 サービス間の費用按分の取扱い等

現 状	<ul style="list-style-type: none">○ 収入については、家賃等を含んで調査しているが、収支差率の算定に当たっては、調査対象サービスに係る収入項目のみを活用している。○ 他の障害福祉サービス等との費用按分については、延べ利用者数や専有面積、収入費率等の割合により按分している。○ 報酬設定に当たっては、税控除前の収支差率を用いている。○ 収支差率を計算するに当たり、収入と支出から国庫補助金等特別積立金取崩額を控除している。
論 点	<ul style="list-style-type: none">○ 現行の費用按分の方法の妥当性について、どう考えるか。○ 税制上の取扱い(課税・非課税)や国庫補助金等特別積立金取崩額の取扱いについて、どう考えるか。

論点5 その他

論 点

- 標本の抽出方法等に関して、
 - ・ 障害サービス事業所は小規模事業所が多いため、定員規模も考慮した抽出とすることについて、どう考えるか。
 - ・ 休廃止事業所(事業者指定は受けているがサービス提供実績がない事業所等)について、母集団名簿から抽出する段階で除外することについて方策として、どのようなことが考えられるか。

(参考1)過去の経営実態調査における有効回答率

平成20年度 39.2% 平成23年度 41.3% 平成26年度 33.2%

(参考2)調査回答に占める休廃止事業所の割合(H26年経営実態調査)

$2,588 \text{ か所 (休廃止事業所)} \div 18,387 \text{ か所 (調査票配布事業所数)} = 14.1\%$

- 地方自治体の協力を得て、より具体的な現場の経営実態を把握する方策として、どのようなことが考えられるか。

(参考①)障害福祉サービス等経営実態調査の概要

	H26障害福祉サービス等経営実態調査
調査目的	各障害福祉サービス等の収支状況、従事者数、給与等の実態を把握し、障害福祉サービス等報酬の改定の議論のための基礎資料を得ることを目的とする。
調査時期	平成26年4月 (平成25年度決算における収支の状況)
全事業所数	106,585施設・事業所数
調査客対数	15,799施設・事業所(全事業所数に占める割合:14.8%)
有効回答数	5,239施設・事業所(全事業所数に占める割合:4.9%)
有効回答率	33.2%

(参考②) その他の制度との比較

	障害福祉サービス等経営 実態調査	介護事業経営 実態調査	介護事業経営 概況調査	医療経済実態調査 (医療機関等調査)
調査対象	障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所	介護保険施設、居宅介護サービス事業者(介護予防含む)、地域密着型サービス事業所(介護予防含む)	介護保険施設、居宅介護サービス事業者(介護予防含む)、地域密着型サービス事業所(介護予防含む)	病院、一般診療所、歯科診療所及び1か月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局
調査周期	3年周期	3年周期	3年周期	2年周期
調査時期	4月	4月	7月	6月
調査対象期間	直近の事業年(度)の1年間の状況を調査	調査年の3月の1か月の状況を調査	直近の事業年(度)の1年間の状況を調査	直近の2事業年度の2年間の状況を調査
調査方法	郵送+電子調査	郵送+電子調査	郵送+電子調査	郵送+電子調査
調査対象施設数	15,799か所(H26年)	33,339か所(H26年)	15,679か所(H25年)	8,983か所(H25年)
有効回答数	5,239か所(H26年)	16,145か所(H26年)	6,540か所(H25年)	4,812か所(H25年)
有効回答率	33.2%(H26年)	48.4%(H26年)	41.7%(H25年)	53.6% ⁷ (H25年)
公表時期	調査年の10月	調査年の10月	調査年の12月	調査年の11月
抽出率	行動援護、就労継続支援A型 1/2 就労移行支援、放課後デイ 1/4 居宅介護 1/20 等 サービスの種類により1/1~1/20	介護老人福祉施設 1/4 訪問介護・通所介護 1/5 居宅介護支援、認知症対応型 共同生活介護 1/10 等 サービスの種類により1/1~1/10	老人福祉施設、老人保健施設 1/4 訪問介護、通所介護 1/20 居宅介護支援、認知症対応型 共同生活介護 1/10 等 サービスの種類により1/1~1/40	病院 1/3(特定機能病院、 歯科大学病院、こども病院 は1/1) 一般診療所 1/20 歯科診療所 1/50 保険薬局 1/25